

# ごみ関連手数料の見直しについて

市は、市民の皆さんに指定ごみ袋を購入することで負担していただいている『ごみ処理手数料』とクリンクルセンターにごみを持ち込む際に負担していただいている『ごみ処分手数料』の見直しを進めています。今号では、現在におけるごみ関連手数料改定に関する市の考え方をお知らせします。

▼問い合わせ 環境対策グループ (☎26261008)

## ごみ関連手数料有料化の考え方

市は、平成12年4月、クリンクルセンターの稼働と合わせて、ごみの排出抑制やリサイクルの促進、排出量に応じた手

手数料をいただくことによる費用負担の公平性の確保などを目的に手数料の一部有料を導入しました。

## ごみ関連手数料見直しの必要性

手数料については、処理にかかる経費の20割程度を市民や事業者の方に、残る8割程度を税収などで賄うこととしており、市はこれまでクリンクルセンターの運転管理の民間委託による業務体制の見直しや使用電力の削減のほか、施設本体の延命化対策による経費低減などを図り、手数料の引き上げを抑制してきました。

また、資源回収物や再生展示品などによる収入の確保などにも努めてきたところですが、現在取り組んでいるクリンクルセンターの中間改修事業に係る公債費の増加や労務単価・資材価格の高騰、人口減少に伴う手数料収入の減少などに加え、平成29年に市民の皆さんから意見を伺い決定した白老町との1市1町によるクリンクルセンターの継続運営に伴う令

## 住民・事業者説明会を開催しました



12月17日(火)～19日(木)に、市内3カ所で市民・事業者説明会を開催し、ごみ処理手数料・ごみ処分手数料改定に関する市の考え方をお聞きいただき、手数料改定に対する意見を伺いました。

## ごみ処理手数料・ごみ処分手数料の改定案

▶改定時期 令和3年4月1日(木)

▶改定手数料

○ごみ処理手数料

区分	現行		改定案		
	1枚当たり	10枚単位	1枚当たり	10枚単位	
燃やせるごみ	40ℓ	80円	120円	1,200円	
	30ℓ	60円	90円	900円	
	20ℓ	40円	60円	600円	
	10ℓ	20円	30円	300円	
燃やせないごみ	40ℓ	80円	120円	1,200円	
	30ℓ	60円	90円	900円	
	20ℓ	40円	60円	600円	
	10ℓ	20円	30円	300円	
ごみ処理券		160円	—	240円	—

○ごみ処分手数料

区分	現行	改定案
1回当たり	100 <sup>キログラム</sup> まで500円、100 <sup>キログラム</sup> を超え、10 <sup>キログラム</sup> ごとに50円	100 <sup>キログラム</sup> まで800円、100 <sup>キログラム</sup> を超え、10 <sup>キログラム</sup> ごとに80円

※改定による年間影響額【モデル世帯：夫婦、子ども2人】

燃やせるごみ30ℓを週2回排出した場合…3,120円の負担増 (1カ月当たり260円)

燃やせないごみ30ℓを年4回排出した場合…120円の負担増

和12年度以降に向けた財政的な備えを考慮すると、目安となる20割を大きく下回ることが見込まれ、手数料の見直しが必要という考えに至りました。

手数料の改定案については、令和2年度から令和11年度までの10年間における経費の総額などから算定するとともに、

市民生活に直結する手数料の改定であることをふまえ、十分な周知期間を確保するため、改定時期については令和3年4月としています。

なお、今後については、専門的な知識をもつ方々で構成される『登別市環境保全審議会』や市民の皆さんからの意見を参考に検討をより深め、方針を決定していく予定としていますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※手数料改定に関する市の考え方については、市公式ウェブサイトに掲載していますので、ご覧ください。

